

井上 あきら

皆さまの
ご意見をお聞かせください



私学助成・人件費、修正案を可決

日頃から皆さまにご支援いただき心からお礼申し上げます。
また、各党派・議員の質問でも、障害者施策や治安、私学助成、人件費などについて活発な議論が展開されました。

私は、議員団の医療福祉部会長として四〇〇項目にわたる削減項目を総点検しましたが、府民生活にかかわるセーフティネットなど課題は山積してまいりました。
知事はこうした批判を受け、一般質問の答



7月15日、住宅水道委員会

減助成削減幅の縮小、一般職員の人件費を0.5%還元等の修正を提案しました。
このことを受けて、議員団は修正内容を真剣に議論し、予算に対して賛成の立場を表明しました。討論では、精神障害者権利擁護事業、市町村交付金、四医療費公費負担などの廃止縮小を含む財政再建プログラム(案)は了承せず、今後も議論を続けるとしました。
また同時に、私たち議員の報酬・政務調査費については各党派協議の上で報酬15%(月額14万円)、政務調査費15%(同9万円)のほか、費用弁償・旅費・広報費など通年ベースで総額約三億七千万円の削減となりました。
なお、8月は議会基本条例の議員団原案づくりに取り組んでいます。最後になりましたが、これからもご指導いただきますようお願い申し上げます。
平成二〇年八月
大阪府議会議員 井上 あきら

府民税の1%を 市町村交付金制度の創設に

住宅水道委員会

委員会審議で橋下知事と直接、議論する機会があり、市町村への分権改革について、知事の姿勢を賞しました。

現在、倉田市長が市長会会長ですが、当初の改革案は市町村補助金が大幅に削減となっていたため、知事との間で大激論が展開されました。結果、二〇年度については医療費助成等については見送り、来年までにあらためて協議することになりました。

その協議のひつぎに、現行の補助金を改編し、一括交付金制度の新設が大筋で合意したとされています。しかし、府議会の議論では一括交付金ではなく、個々の補助金を束ねたもので、府の関与を残すような制度設計が行

なわれているように思っています。

私は分権自治の原則から、基礎自治体である市町村が住民サービスの供給主体であり、府県は広域行政に限るべきだと考えます。福祉や教育の交付金制度の創設はたゞは、



橋下知事の答弁は、交付金は自由に使えるからこそ効果が出ます。基礎自治体と国に集約される流れがあり、府は発展的解消となります。交付金制度はわかり易いルールであるべきで、権限・金・人が一体的に運用される必要があります。

府住宅供給公社

資産の証券化で経営改善を

公社が発表した、「自立化にむけた一〇年の取り組み」は期間中に借入金(千八百億円)を減少させ、三〇年後の事業収束のために幾つかの選択肢が用意されています。

方法は、資産と負債を圧縮し、貸借対照表上の財務状態を改善することであり、不動産の証券化がオフバランス効果を生むとされています。さらに、活用されていない遊休土地や既存の住宅ストックについても検討する価値はあると考える。

また、住宅管理についても民間開放で効率を高める努力が必要と考えます。
住宅まちづくり部長

は千五百億円への負債圧縮で市中銀行からの借入が可能になる。提案の証券化は実現できる余地は少ないが十二月に方針をつくらうとしました。

橋下知事と大激論。。。 府の先導的な役割を放棄するな

議員団を代表して西脇幹事長が、平成二〇年度予算に対して質問しました。

知事は就任以来、財政非常事態宣言を行い、収入の範囲で支出を組むという原則の下で、千百億円の歳出削減をすすめ、多くの施策を放棄することになりました。

私は地方自治が住民に果たすべき役割は行政改革をすすめ、生み出された財源を、福祉・教育をはじめ、広域行政としての治安・経済



などの分野に注ぐことだと考えます。

幹事長は景気減速が続く中で、縮小均衡型の予算が大阪の更なる低迷を加速させること。また、先導的な施策が国の政策となっている

ことから、府の役割の大切さを放棄してはならないと発言しました。さらに、市町村との役割分担・分権をすすめるための市町村交付金制度の実現や私学助成削減がもたらす影響を懸念しました。

最後に、人件費削減に言及し、警察官2万人、教員5万人の人件費削減は治安や教育に深刻な影響を与えると指摘しました。
知事からは今回の予算が府財政再建にたどりつける道であり、指摘の点について承知しているが、我慢をお願いしたい、との答弁がありました。

